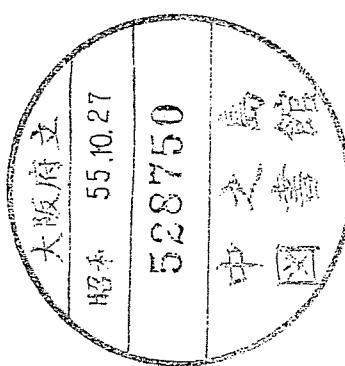


記田第  
>>

46

号証

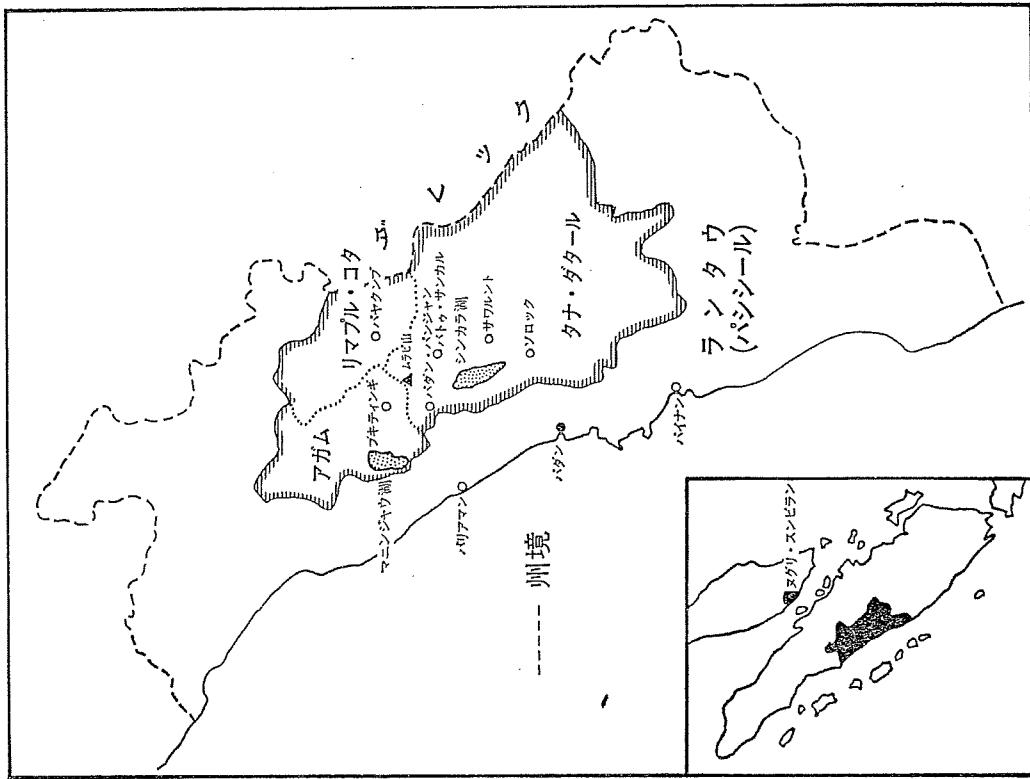


インドネシアの諸民族と文化

クンチャラニングラト編 加藤剛・土屋健治・白石隆訳

# 第一章 ミナンカバウの文化

ウマール・ユヌス



地図13 ミナンカバウ地域

## 一 概 観

ミナンカバウ文化圏に属する地域は、マンタウエイ諸島を除く、現在の西スマトラ州にほぼ相当する。<sup>(1)</sup> ミナンカバウ人の考えによれば、「ミナンカバウ世界」(ミナンカバウ文化圏)は二つの地域に分けられる。一つはダレック(darek 内陸高地平野部)で、もう一つはペシントル(pasirir 海岸地帯—インド洋沿い海岸地域)またはランタウ(rantau 「開拓地」)である。ペシントルに住む人たちも、もとをたたせば、その昔ダレックから移り住んだ人の子孫であると信じられている。したがってダレックはミナンカバウ人の発祥の地として、ミナンカバウ文化継承の中心地とみなされる。ダレックはタナ・ダタール、アガム、リマブル・コタの三つの伝統的中心区域(現在の県にほぼ等しい)に分けられ、時としてソロックがこれに加えられる(地図13参照)。

ミナンカバウ人によれば、その昔ミナンカバウ人の祖先は、もともと西スマトラの内陸部、パリアンガン・パダン・ベンジャンに住みついたといわれ、やがてこの地より「ミナンカバウ世界」全体に移り広がつていった。ミナンカバウの伝承も、彼らの祖先の発祥の地をムラピ山(その麓にパリアンガン・パダン・ベンジャンがある)と結びつけている。

ミナンカバウ文化の担い手は右に述べたミナンカバウ本来の土地に住んでいる人だけでなく、スマトラの他の地域そしてマレーシアに住む人たちの間にも見られる。例えばミナンカバウ人の移住者は西アチエのムラボー周辺に住んでおり、マレーシアのスグリ・シンビランには一五世紀以来のミナンカバウ移住者の子孫が住んでいる。もしミナンカバウ語が話されている地域にはミナンカバウ人の移住者が住んでいると考へれば、シボルガ、バンカフル周辺地域も、ミナンカバウ文化圏に入れることができる。いずれにしても、このような人口の地理的分散のため、ミナンカ

バウ人の実数を確認することは難しい。ここでは一応四〇〇万人（西スマトラ州の外に住む人も多くある）という推計値をあげておく。

ミナンカバウ本来の土地から遠く離れた地域にまで移り住んでいく傾向は二つの要因による。まず、現存する土地を利用せずに富を得たいというミナンカバウ男子の望みがあげられる。ミナンカバウ社会においては、男は自分の母系家族のために農地を利用できても、自分自身のために利用できない。第一に、村内、家族内、個人間の争いごとに破れた人はしばしば村に留まることを諦めてしまう。自分の村、時には家族をも捨てて他の場所に移り住む。これらの要因は最近の社会的発展による他の要因とあいまって、ミナンカバウ人の地理的移動を促進している。

近代政治行政機構が導入される以前、ミナンカバウの地は土着の統一された政治機構を有していたわけではない。伝統的にミナンカバウ人の忠誠心の限界はおのののナカリ（nagari 村）であり、ミナンカバウ社会全体に向かっていたのではない。例えばAというナカリ出身の人がBというナカリに住むとしても、その人はB村では依然として「外来人」である。

とはいってミナンカバウ人は、マレー語に近い同一の言葉、ミナンカバウ語を話す。言語学的研究によると、ミナンカバウ語は独自の言語と考えることもできるし、またマレー語の一変形と考えることもできる。マレー語の単語は通常、一定の音を変化させることにより、ミナンカバウ語に変えることができる。また、ミナンカバウ語とマレー語には多くの共通単語が見られる。

ミナンカバウ語自身の中にも、いくつかの方言がある。こく大雑把について、ミナンカバウ語圏は、表18に見るような「o」地域と「o」地域に分けられる。

方言上の他の違いもあることはあるが、ここで詳述する必要はないであろう。

言語以外に、ミナンカバウ社会に一つの統一性を与えているものに家族制度がある。ミナンカバウ社会は、インド

ネシアの中でも文化程度の高い社会の一つであるが、奇妙な家族制度、母系制（これについては後に詳述）を持つことで知られている。ミナンカバウの母系制は、一〇世紀初頭にベレ・アスター（オランダ植民地時代の、最初のインドネシア語書物の出版局）により出版されたミナンカバウ社会についての小説を通じ、インドネシア社会に広く知られるようになった。母系制こそは、ミナンカバウ文化に固有性を与える重要な要素の一つである。

## 一 村 の 構 造

ミナンカバウ語でナカリ（nagari）と呼ばれる村は、通常「村」と同名のナカリ、およびタラタック（taratak）と呼ばれる一つの中心地域からなる。ナカリは居住地を中心とする村の核をなす地域で、他方タラタックは森林と畠からなる。もしタラタックに住んでいる人があるとすれば、そこにある土地を守り耕している人で、普通その土地の所有者ではない。ナカリ地域には通常モスク、集会所、そして週に一、二回開かれる市場がある。モスク、價習法に関する協議が行なわれる集会所、市場、またオランダ植民地政府によって導入された「村役場」は、村の生活の中心をなす場所で、村のだいたい中央にあり、左右に村の家々を眺められるような場所に位置している。ナカリ地域はまた、水田地帯をも含む。畠はナカリ地域には含まれず、タラタック地域に含まれるが、後者には水田もしばしば見られる。このような土地区分は、タラタックがナカリ地域の周辺地区を形成するものだという性格から納得できよう。村の住民の多くはナカリ地域に住み、時々タラタックへ行くだけである。

表18 ミナンカバウ語の「a」方言と「o」方言の比較

マ レ 一 語	a 地 域	o 地 域
penat (疲れた)	panek	ponek
apa (なに)	a	ano
mana (どこ)	ma	mano
lepas (自由な)	lapeh	lopeh

正面		裏						
B								
A	寝室	A <sub>1</sub> A <sub>2</sub> A <sub>3</sub> A <sub>4</sub> A <sub>5</sub> A <sub>6</sub> A <sub>7</sub>						
D	E	I	I	E	I	E	I	E
A	寝室	B	広間	C	階段	D	廊下	E

住居について見ると、タラタックにある家はミナンカバウ独特の伝統的な家屋と呼ぶことはできず、それを見るためには、ナガリ地域にある家に眼を向けなければならない。タラタックにある家は、一時的な住居か、あるいは伝統的家屋を建てて経済力のない人の家である。

ミナンカバウの伝統的家屋 (rumah gadang ルマ・ガダン) は、今では新しく建てる人がないので、近い将来消滅するのではないかと思われる。ミナンカバウの伝統的家屋は高床式で、正面から見て横に長く伸び、その大きさは柱と柱の距離である間口 (ruang ルアン) の数で数える。一軒の家のルアンの数は奇数で、最低三つから始まり、通常は七つで、中には一七もルアンのある家がたまにある。家の奥ゆきは一つの部分に分けられ、後方半分は壁でいくつにも仕切られて寝室に使われる。家の女性成員はこの部屋で夫を迎える。寝室は女性のための特別な部屋で私的なものである。家の正面部分は仕切りのない広間で、ここでお客様を接待し、あるいは祝宴等の集いが持たれる (図6 参照)。

ルマ・ガダン (伝統的家屋) には、アンジョン (anjung) と呼ばれる場所が一方の隅にもうけられていることがある。この場所は他の部屋よりも床が少し高くしつらえてあり、他の場所に比べて一段高い特別な場所と考えられている。アンジョンのあるルマ・ガダンは、村の住民の中でも村に最初に定住した人の子孫といった由緒のある家である場合が多い。

ルマ・ガダンには通常一つしか入口がなく、これは家の正面の真ん中に置かれている。獣の多い地方では台所はルマ・ガダンの裏に建ててあることが多く、家と台所は渡り廊下のようなものでつながれている。台所にも時として別に入口が付いているが、これは女性専用である。

ルマ・ガダンは大きな木の柱によつて支えられているが、柱の高さは家の高さと同じで、その数が多い。ルマ・ガダンの縦幅 (didieh ディエイエ) にはルアンの間隔ごとに四つの柱が並べてあるので、ルアン (間口) が七つあるルマ・ガダン (七十一ディエイエー——図6 参照) には合計で三十一の柱があることになる。

屋根近くの空間にはペグと呼ばれる屋根裏のようなものがあつて、日常あまり使わない品物を保管するのに利用される。ルマ・ガダンの屋根は、正面から見るとちょうど船のように見える。屋根は本来サトウ椰子の葉で葺くのであるが、この頃ではトタンを使用している例が多い。

最近建てられる家は伝統的なミナンカバウの家屋形式を継承することは珍しく、現在インドネシア一般に見られるような家の形と変わらない。ただし高床式の建築様式、および寝室とそうでない部屋の区別はまだ守られている場合が多い。

## 一一 経済活動

ミナンカバウ人の多くは農業から生活の糧を得ている。地味が豊かで水も豊富な地域ではほとんど人が水田を耕作しているが、高地肥沃地帯では商業用のキャベツ、トマト等の野菜も栽培している。また土地がそれほど豊かでない地域では、多くの人がバナナ、キャッサバ等を栽培している。この三種類の農業形態は、実際には明確に区別されているわけではなく、とりまぜて行なわれている場合が多い。海岸地帯の農産物としては、椰子が重要である。海岸

および湖に近い地域では、農業以外に漁業が通常副業として行なわれている。

ミナンカバウ人は農業を離れて他の職種を選ぶ傾向があるが、その理由としていくつかの要因が考えられる。それは、農業で生活していくだけの十分な土地がないこと、農業に従事しているかぎり金持ちになれないという意識があること等である。このような場合、商業の世界に転じるか、またはある程度の教育を受けいれば、給料取り（役人、事務職）になる。商業に従事する人々は、織物、日常小間物品、食堂関係の三つの職種から仕事を選ぶことが多い。

このほかには手芸で生活する人もいる。広く知られているものとしては、ブキティンギ近くにあるコト・ガダンの銀細工、サワルント近くのシルンカンの刺繡織りがある。他の手芸品は主に西スマトラ州内部においてのみ知られているもので、残念ながら手芸の将来は一般に明るくない。シルンカンの刺繡織りは消滅しつつあり、マレーシアの同種の企業よりも進展がなく、今では旅行者目当ての仕事になっている。マレーシアでは状況が異なり、インドネシアの女性がジャワ更紗を使うと同じように刺繡織りはまだ一般に使われている。

小工業もあまり発達しておらず、あるものといえばシルンカンや、ペヤクンブ近くのクバンに見る織物工業だけである。

ミナンカバウ地域の商業活動のうち、ほんの一部が外国人の手にあり、ほとんどすべての商業分野における活動はミナンカバウ人自身の手中にあるといつてよい。華人の支配する分野は、洗濯業等、いく限られている。

#### 四 親族制度

ミナンカバウ社会にあっては、血縁は母方を通してたどる。したがって、ミナンカバウ人は父親ではなく母親の親

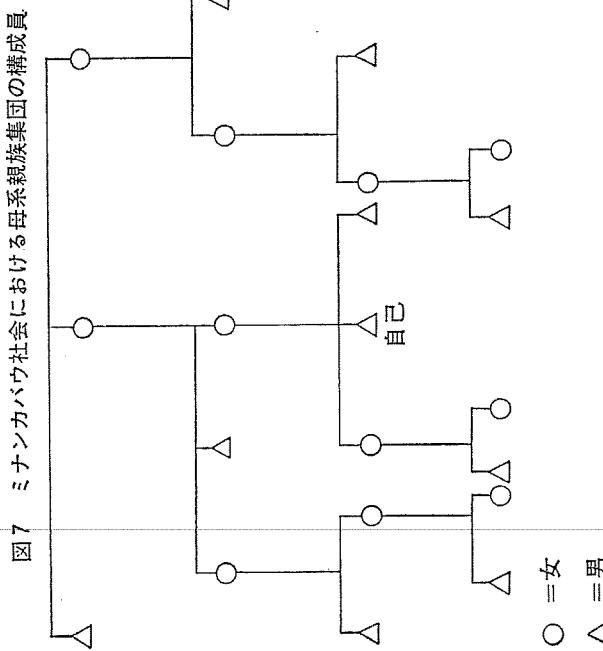


図7 ミナンカバウ社会における母系親族集団の構成員

族集団に属するのであり、父親は妻と子の属する親族集団の外に存在する。ミナンカバウ社会では、一つの母系親族集団の構成員は、男性を中心にして一世代上、一世代下まで数えた場合、図7のようになる。

ミナンカバウ社会では、男親は、女親と子供とは別の親族集団に属し、このため核家族という単位はミナンカバウの家族制度にあっては明確な地位を持たない。核家族は、単に男女の結合による家系の永続化のためだけでなく、子供の教育や将来のためにも重要な役割を果たすが、しかしそれ独自の歩道を持つたないといつてよい。

母系制における最小親族単位はパルイック (paruik 母系小集団) で、一部の地域ではスク (suku 母系氏族) とパルイックの中間にあるものとして、カンブン (kampung 母系集団) の存在するところもある。この三つの親族集団のうち、パルイックは眞の血縁単位をなすものである。

親族集団の利益はニニック・ママック (niniek

mamak) と呼ばれる男性によつて守られる。ママック (mamak) という言葉自身は母親の兄弟を指す。親族の利益を守るのはママックの肩にかかっているが、しかしこれは、ママックより年をとつた世代がその責任から解放されていふことを意味しない。これらの年とつた世代をも含めた総称としてニシック・ママックという言葉が使われるのであって、時々この言葉は単にママックと短くして使われることもある。

スクは母系氏族と考えられるもので、原則的には自分のスクの外から結婚の相手を探さなければならない。しかし地域によつては、同じスクでも違つたカンパンであるがぎり結婚が許されるところもある。おそらく昔は、すべての地域でスク外婚が実施されていたのであろう。

かつて男は、できるかぎり自分のママックの娘あるいはそれと同列・同世代の娘と結婚するのが慣習であった。この一変形として、父親のメイ（父親の姉妹の娘）と結婚する形も後にあらわれた。この他には自分の姉妹の夫の姉妹と結婚することも可能であった。しかしこのような結婚形態は現在では少くなつており、昔の村内婚規制（同じ村の人間と結婚することを諦められる）も、現代的風潮の影響もあってあまり厳しく守られておらず、結婚相手の選択の範囲はますます広くなつてゐる。

ママックの娘と結婚する形態は、姑とママックの妻の呼称が同じであることからかんがみて、おそらくミナンカバウ固有のものであったと考えられる。即ち、男子は自分のママックの妻を、たとえママックの娘と結婚していないくともミントゥオ（義理の母）と呼ぶ。またママックの娘との結婚は、ママック自身が結婚話を進められる立場にいるので、最も簡単に手筈を整えることができる。

ミナンカバウ社会では、結婚にあたつて花婿から花嫁の家族に対し婚資を与えることはない。イスラム教によるひ、花婿は花嫁になんらかの贈り物をすることが義務つけられているが、これはミナンカバウ社会では一般的でない。いくつかの地域では、逆に花嫁の側より花婿の側に、娘と結婚してくれるよう、なにかしかの現金あるいは品物を与える。

花嫁の家の婚儀が終つたのち、花婿は花嫁の家で生活する。昔は、夫は夜だけ妻をその家に訪ねたものであつた。離婚が起きた時は、夫は妻の家を去らねばならず、子供たちは妻の家に残つた。

ミナンカバウ社会は一夫一婦制ではなく、特に特定の社会層の人は、時には一人以上の妻を持つことがあり、この習慣は若い世代の攻撃的となつてゐる。

先にペルイック（母系小集団）、カンパン（母系集団）、スク（母系氏族）の三つの母系集団があることを述べた。このうちスクとカンパンは正規の長をいたたく集団で、スクにはパンフル・スク (penghulu suku)、カンパンにはパンフル・アンティコ (penghulu andiko) あるいは datuek kampueng (ダトウク・カンパン) と呼ばれる母系親族の長がいる。スクとカンパンはミナンカバウの社会構造と関係があるので、その項でまた論ずることとする。

結婚式あるいは母系親族集団に係わる他の行事に関連して、いくつかの親族集団は相互依存関係にある。ペルイックないしカンパンの成員にとって、自己の集団に属する女性と結婚した男性はウラン・スマンドと呼ばれ、また女婿の女性親族はバスマンダンと呼ばれる。子供にとって父親の親族はバコ（いくつかの地方ではインドウク・バコ）であり、他方母系集団の男子構成員の子供はアナック・ビサンと呼ばれる。

これらの集団はさわめて重要である。例えばバコの親族の間で死者が出た時は、アナック・ビサンは労力を貸さなければならず、また妻たるもののは、バスマンダンの家でお祝いことがある時は各自の仕事を手助けにいかなければならぬ。

## 五 社会構造

バルイック、カンパン、ベクといった母系親族集団以外に、ミナンカバウ社会には慣習法にのっとった他の集団は存在しない。このため政府の指令、規約、村政府の行政活動も、これらの親族集団の長であるブンフル・スク、ブンフル・アンティコを通して村人に伝えられる。

スクには、指導者としてのブンフル・スクのほかにドゥ・ラン、マンティと呼ばれる補佐役がいる。ドゥ・ランはスク成員の安寧を守り、マンティはブンフル・スクの書記のような存在である。カンパンという単位はすべてのミナンカバウの村に存在するわけではなく、ここでは特にとりあげる必要はない。

いくつかの村では、ブンフル・スクは、その候補者になる人はある一定のスクの成員に限られてはいるが、會議によって選出される。他方、ある特定スク内の一つの家系の人のみがブンフル・スクになる権利を持つと決めている村もある。後者については、ブンフル・スクの家系が絶えた場合に初めて選出権利が他の家系に移行する。この選出方法の違いは、村の中の階層構造の厳しさの違いにかかわっている。

社会階層構造に関していえば、三種類の階層制度が一般に見られる。ペダン、パリアマンといったいくつかの地域にあっては、社会階層制度は、社会生活全般に影響を与えていている。そこでは社会の中で真に高い地位を持つ貴族層があり、その男性は特別の扱いを受ける。貴族の男性が結婚した場合、妻の生活の面倒を見る必要がなく、逆に結婚に際し、「求婚金」として花嫁側から金錢を受け取る場合さえある。どうやら、この結婚によって妻の親族はその社会的地位を高めることができるので、子供の社会的地位は母のそれよりも高くなる。例えばペリアマンの「王」(ラジヤ)が平民の娘と結婚した場合、この結婚から生まれた子供は、バギンド(ラジヤの次の尊称)といった特別

の尊称を使うことができる。

他の地域でも右のような性格の社会階層制が存在するが、しかしその影響力は結婚時を除いてあまり顕著でない。このような地域では貴族階層に属する女性は平民の男性との結婚を禁止されており、特に最下層の男性との結婚は厳禁されている。貴族の男性が平民の女性と結婚した場合、後者の親族の社会的地位は徐々に上がるかも知れないが、これとも最も下層の女性の親族については、たとえ花婿が貴族の出身であっても、社会的地位の向上は起こらない。

他の地域にあっては、この種の貴族、平民の区別はもはや明確でなく、その存在を即座に見極めるのも難しいほどで、社会階層制度の存在自体が認め難い。

ミナンカバウ社会における社会階層制度は、一つの村あるいは隣接する村落群においてのみ適用する制度で、ごく大雑把にいって一般に(1)貴族(バンサワン)、(2)一般人(オラン・ビアサ)、(3)最下層民の三つの階層が見られる。最後の階層は軽い意味での奴隸と同じようなものである。

階層間の地位の違いは、村の歴史においてどれだけ古くから定住しているかということと関係している。村に一番早く定住した人の子孫が貴族層に属し、これらの人々はウラン・アサ(urang asa 「始めからの人」といわれる。後に村にやってきた人で、第一のグループに従属せず、自分で土地を買って定着した人々は、平民あるいは中間層に属する。後に村にやってきた人のうち、第一のグループに従属し、その召使いとなることにより村に定着した人々は、第二のグループと区別され、社会の最下層を占める。

ミナンカバウ人の概念によると、右のような階層間の差は、特にウラン・アサの視点から見た場合、次のような範疇によって区別される。

- (1) バルイックの紳によるクラナカン(kemanakan 男にとって自己の姉妹の子供あるいはそれと同列・同世代の親族)

(2) プティ (徳) の絆によるクマナカン

(3) 金の絆によるクマナカン

(4) 膜の下の (身分の低い) クマナカン

ペルイックの絆によるクマナカンとは、ウラン・アサの直接の子孫たちである。徳の絆によるクマナカンとは、村に後にやつてきた人々の子孫であるが、もとの村での地位が高く、新しい村で広い土地を「買う」財力があつたゆえ、階層的にはウラン・アサと同列とみなされている人々である。金の絆によるクマナカンとは、村に新しく来た人で、ウラン・アサと疑似親族関係を結んだ人たちであるが、彼らの生活はウラン・アサの慈悲に依存するものではない。膜の下のクマナカンはウラン・アサと従属関係にあり、ウラン・アサの家で家事手伝いをする以外に生活の途を持たない。

右のような伝統的階層制度は、近年とみにあいまいになっている。先に見たように、昔の階層制度は土地利用と関係していたが、農地は多くの収入をもたらすような商業用作物のためにあまり使われていたわけではなく、そのため、土地から得られる自給のための作物収穫量は、母系親族の成員が多くなるほど相対的に減少する。したがって土地より生業を得ている人は、時間がたち人口が増加するにつれて貧しくなる。

一方、土地を多く持たない社会階層では、これと逆のことが起こった。これらの人々は土地に束縛されることなく、他の生業即ち商業の道に活路を見出し、富を得たため、社会的地位も結果的に向上した。この社会的上昇は貴族層の地位の低下とあいまって、昔と違う事態を階層制度にもたらすことになる。

さらに、オランダ植民地官僚機構における政府官吏への道が開けたのち、新しいエリート集団が西スマトラに誕生した。この集団の誕生も、ミナンカバウ社会の伝統的階層制度に影響を与えた。

ここで伝統的ミナンカバウ社会におけるリーダーシップの問題を見てみよう。伝統的ミナンカバウ社会には、一つ

の明確なリーダーシップの形を発見するのは難しい。例えば一つのペルイックで誰が指導者となるかを予測するは不可能に近く、すべての成人男子は指導者となる権利を持つとも持たないともいえる。一人の人の命令あるいは提言にある人々が従うのは、その人の個人的声望によるかも知れない。一方、他の人々が同一人の命令、提言に従うのは、その人が尊敬されているから、あるいはその人の富、能力、または勇気、たまたまもつてている権力のためであるかも知れない。

ブンフル・スク（母系氏族の長）、ブンフル・アンディコ（母系集団の長）とともに、実質的な権力を持っているわけではない。むしろこれらの人々は母系集団の「長老」として物事を遂行する役目を持つ人と考えられている場合が多い。ブンフルになるということは、権力を得るよりはどちらかというと義務を背負う意味合いの方が強い。ブンフルの地位が、オランダ植民地時代そして今日のように政府機構と結びつく時、そこに初めて権力が生じる。したがって、ミナンカバウの小説には人々がブンフルを恐れているように書かれているが、これはオランダ植民地政府下の行政機構との関係で初めて理解できるのである。

物事の遂行にあたっては頭から権力で押しつけるのではなく、種々の説得力に訴える必要がある。ミナンカバウ社会のリーダーシップは、きわめてアラグマティックでなければならない。

伝統的には、ミナンカバウの政治形態はボディ・チャナゴ（Bodi Caniago）ハコト・ピリアン（Koto Piliang）の二つの制度に区別される。ボディ・チャナゴはダトック・バラバティック・ナン・サバタン（Datuek Parapatiuk nan Sabatang）、コト・ピリアンはダトック・カトゥムングンガン（Datuek Katumenggungan）という二人の人物によってそれぞれ打ち立てられた。大雑把にいって、最初の制度はより民主的であり、一番目の制度はより事制的であるといってよい。ボディ・チャナゴ制度では会議の役目が重要視されるが、コト・ピリアン制度では会議は重要でない。また後者では一つの宗系の人のみがブンフルになる権利があり、ブンフルは選出によって任命されるのではなく

い。コト・ピリアン制度に属する村の集会所は、建物の両端が真ん中よりも高くしてあるが、ボティ・チャナゴの村にあつては集会所の床はすべて同じ高さである。しかしこのような画制度の違いは、今日ではあいまいになつてきてゐる。

母方を通しての血縁の継承、結婚後の妻方居住とともに、他の母系制の特徴がミナンカバウ社会には見られる。世襲財産（母系親族の共同財産）も母方を通して相続され、財産相続の権利は女性に属する。母系集團の男子成員は世襲財産を相続する権利はなく、むしろ財産がなくならず眞に母系成員のために利用されるよう監視する義務を負う。

一〇世紀に入り他の社会や文化との接触が深まり、個人財産が出現して量的に増加するとともに、個人財産の相続はミナンカバウ慣習法における一大問題となり、子供とクマナカン（男にとって自己の姉妹の子供）の間に紛争が起つた。代々踏襲されてきた世襲財産の相続方法を固持するクマナカンは、個人財産も子供ではなくクマナカンに与えられたと主張した。父（夫）と苦楽と共にしてきた子供と妻は、この主張に満足せず、クマナカンの主張はイスラム法に違反すると認めた。この問題は現在、次のように解決されることが多い。——大部分の人々は、個人財産に関するかぎりイスラム法に従う。一方クマナカンの安寧と幸せを願う人々は、自分の子供がなるべくクマナカンと結婚し、結果的に個人財産の恩恵にも浴せるよう努力を払う。

結婚もしばしば慣習法によつて問題にされる事柄である。特にこれは禁忌とみなされる結婚の範囲に関してで、例えば同じ母系集團の人間同士は結婚できない。いくらそのような結婚を行ないたいと希望しても、村の中での実行はおそらく不可能である。また村内婚の習慣が厳しく守られている村では、他村の男と結婚する女は村から追放される。しかし男が他村の女と結婚する場合はこのようないことはなく、せいぜい同じペルイック（母系小集團）の成員から白眼視されるくらいである。

## 六 宗 教

もしイスラム教信者でないミナンカバウ人がいるとしたらこれは驚くに値する珍事で、たゞ多く人は教義を実行しない名目的なイスラム教徒であるとしても、すべてのミナンカバウ人はイスラム教徒であるといつてもよいであろう。通常ミナンカバウ人は、イスラム教によつて説かれる教義以外に耳を傾けないといつても、イスラムによつて教えられる神だけを信じている。とはいながら特別な事情が起こると、イスラム教によつて教えられている以外のことでも信じる人が多い。例えば災厄や病気をあたらす悪霊の存在を多くの人は信じてゐるし、悪霊退散のためには呪術師を訪れる。これと関連して、ある特別な神秘的な魔力を持つ人の存在を多くの人は信じてゐる。例えは離れていても赤ん坊の頭のテッペンから血を吸うことできる女（ブンティアナック）や、遠くから空氣を通して毒を飲ませる（ムンガシン）といふように、神秘的な力によつて人に危害を加えうる能力を持つ人の存在を信じてゐる。

ミナンカバウ社会には、今日特別注目に値するような宗教的儀式は見られない。一般に、重要な宗教的行事はイスラム教の教義にのつたもので、断食月の断食あけのお祈りやメシカへの巡礼があげられる。昔は、タブイック（tabuik）、キタン（kitan）、カタム（katam）、ムンガジ・コレラン（mengaji Koran）、死者の法要といった重要な宗教的行事も存在した。

タブイックは以前ペリアマン、ペダン等の海岸地帶に見られ、カラベラ平野でのベッサン（Hasan）とアセイン（Husain）の死を追悼するためのものである。<sup>(2)</sup> キタン（割れ）とカタム、ムンガジ・コレラン（共にコレランの唱詠の授業を終えること）の儀式は、ミナンカバウのいくつかの地方で行なわれるが、これはトゥルン・タナあるいはトゥルン・マンティ（赤ん坊を初めて地面にさわらせまた水浴させる）やクカ（赤ん坊の髪を初めて切る）の儀式のよ

うに、個人の通過儀礼と関係のあるものである。

昔は死者の冥福を祈る「法要」もあった。死者の埋葬後七日間、人々は死者の冥福を祈るために集まつた。さらに死後四〇日、一〇〇日、一〇〇〇日目にも同様の集いが持たれた。この行事は、現在ではほとんど忘れられてしまつたといつてよい。

ミナンカバウ社会には、スク（母系氏族）のレベルでマンティと呼ばれる慣習法上の宗教的（イスラム教）役職が存在する。マンティは、イスラム教の知識ゆえではなく、スクの家系によって選ばれる。

村内の宗教的役職としては、アンク・カリ（angku kali）ないしカディ（kadi）がある。イスラム教にのつとり人々を結婚させるという主要な任務のほかに、アンク・カリまたはカディは時にはモスクを管理し、必要とあれば金曜の礼拝を指導し、説教をする。

いくつかの地域では、ジャワのアサントレン（イスラム塾）のように、宗教学校として機能するスラウがまだ存在する。そこでの宗教学習は、ジャワのキアイと同様のトゥアンクあるいはシエフ（イスラムに造詣の深い師）の指導のもとに行なわれる。この人々は、単にコトランの音唱を教えるだけでなく、しばしば神秘主義的教えの指導もする。昔は、シエフたるものは教え子、村の住人、その付近の村々に強い権力を持ち、聖人とまでみなされることもあつたが、このような状態はすでに過去のものとなりつつある。

## 七 一九世紀以降のミナンカバウ社会の変容

古い考え方と新しい考え方の抗争は、ミナンカバウ社会では古くから見られる現象である。一九世紀はじめのパドリ戦争は、初期の、進歩派と守旧派の抗争がやがて政治的問題に発展したものであつた。進歩派は、当時ミナンカバ

ウ社会で守られていたイスラム教は土着の風俗・習慣との妥協の産物であり、イスラム教にとって真に大切な本質を喪失してしまつたと考えた。彼らは「宗教改革」の道を通してイスラム教を清化しようと務め、これが守旧派からの反発をひきおこすことになつたのである。

右の守旧派と進歩派の抗争は一〇世紀にも継承されたが、この過程で守旧派は徐々に追いつめられる結果となる。進歩派は、積極的に従来の宗教教育制度を近代化し、生徒たちは宗教問題だけでなく、一般知識も学ぶことになった。宗教は単に黙従するものではなく、論議をしていい対象となつたのである。

宗教上の変革は、ミナンカバウ社会全体に影響を与えるものであつた。イスラム進歩派の歴史、そして近代化による他の社会変容の結果として、子供は父親の個人財産を相続することができるようになつた。また村内婚の習慣もとにその規制力が弱くなっている。

改革運動を契機として、ミナンカバウ社会の人々の間にはイスラム教義に関する造詣が深まつたが、それは、ミナンカバウ人の間にミナンカバウであることよりはイスラム教徒であることをより重視する意識を生み出し、多くの人がミナンカバウの「奇妙な」慣習に眼に向けるようになった。ミナンカバウの慣習においては父親の地位は定かでないが、イスラム教は、自分の家族（妻と子）を監督する権利をはつきりと父親に与えている。またイスラム教によると、父、母、兄弟、姉妹、異母兄弟・姉妹、異父兄弟・姉妹等の特定の人々を除いて、イスラム教徒どなら誰とも結婚できるが、ミナンカバウの制度では結婚の選択範囲はもつと限定されている。たとえ結婚したい相手がイスラムの教えによつて認められている人であつても、同一母系氏族の出身である、あるいは他村の出身である、また社会階層の違いがある等の理由で、ミナンカバウ慣習法によると結婚できない場合がありうる。このような状態は、ミナンカバウ社会を背景として一九二〇年代、一九三〇年代に書かれた小説に見るようく、ミナンカバウの慣習法に対する疑問を醸し出すこととなつた。

そして西洋文化一般によつて持ちこまれた西洋文物との接触は、ミナンカバウ慣習法に対する攻撃をさらに激しいものとした。オランダ教育の一つの特徴はオランダ系の学校が都市に集中していたことで、オランダ系の学校に通うたため都市に出たミナンカバウ人は、伝統的な生活環境から解放されることになった。ミナンカバウ社会はきわめて独立性の高い村々からなつており、慣習法の規制も各村の境界の中でのみ執り行なわれた。したがつて同じミナンカバウ人でも、他村の人間は慣習法上「外国人」とみなされたのである。オランダ教育を受けるため都市に出た人々は、このような村中心の伝統的環境の外に身を置いたことになる。都市、特に西スマトラ州外の都市に長くいればいるほど、自己の生活に対する伝統的規制は弱くなつていつた。このようにして、彼らは慣習法は現代社会と適合しないと考え、ミナンカバウ慣習法の批判を始めるようになる。このような過程は、世代間の葛藤をテーマとした一九二〇年代、一九三〇年代に書かれた、ミナンカバウの小説によく表われている。

近代化の問題はミナンカバウ社会にとって新しい問題ではなく、また近代化の一侧面としての教育の向上は、すでに以前からミナンカバウ社会では努力が払われている事柄である。インドネシアの他の地域におけると同じように、教育の向上への努力は、住民の都市志向をもたらし、ミナンカバウの場合ムランタウ（地理的移動、出稼ぎ）という現象を促進させている。多くのミナンカバウ男子は、ジャワ、特にジャカルタに定住するため西スマトラ州をあとにする。この人口流出は、ミナンカバウ地域の開発を考える時深刻な問題である。

## 八 近代化をめぐる諸問題

今まで最も成功をおさめた社会発展の分野は、教育である。この発展の跡は、西スマトラ州内の学校数として卒業生の数にも反映されている。しかしこの発展も否定的な側面を持っている。即ち卒業生および中途退学者の失業の

---

問題である。失業している若い人たち自身の問題点としては、次の三つが考えられる。第一に、彼らは月給とりの仕事（役人、事務職）に就くことを望むが、この種の仕事の数はきわめて限られている。第二に、村に帰つて農民になろうと欲する人が少ない。農民の仕事は低級であるといふ考え方のほかに、農業では収入が少なく自分の望むような生活ができないと考えている人が多い。第三に、たゞ農業以外の分野で自分で仕事を始めたいと思っている人がいても、ほとんどの場合仕事を始める資本を持つていない。教育を受けた人は、往々にして仕事を始めた当初に舐める辛酸を進んで経験しようといふ意志も勇気も持たない。

右と同じようなことは、いまだに「離陸」しない西スマトラ州の経済発展についてもいえる。多くのミナンカバウ人の成功者がいることによつても証明されるように、ミナンカバウ人は自立心が旺盛である。しかしミナンカバウ人の成功例は商業の分野に限られており、最初に比較的大きな資本投資を必要とする産業や工業分野では、目立った成功例を匂かない。ひるがえつてこれはミナンカバウだけの問題ではなく、広くインドネシア全体が直面している問題でもある。（加藤剛訳）

### 原 註

- (1) ミナンカバウ人と社会を読むにあたつて、他のインドネシア民族の場合も同じであるように、われわれはすでに長いこと進行している社会変容、そしてそれによるミナンカバウ社会の等質性の減少を無視することはできない。本来のミナンカバウの文化要素には、昔から外来要素が多く入りこんでいる。本章を読むにあたつて、読者はこのようなミナンカバウにおける社会変容を念頭に置く必要がある。

## 訳 註

- 《1》一九一〇年代から一九三〇年代にかけて、バレ・アスタカを中心として「大量出版」に支えられたインドネシア最初の小説家たちが誕生した。「バレ・アスタカ時代」の小説家群には、多くのミナンカバウ出身者が見られる——マラ・ルスリ (Marah Rusli)、アンドゥル・マイス (Abdul Muis)、アディヌ・ゴロ (Adinegoro)、N・スークン・イスカンダーハ (N. St. Iskandar)、ハムカ (Hamka または H. A. M. Amrullah)、M・エヌリ (M. Enri)。彼らが好んで取り上げた小説の題材は、ミナンカバウの母系制を中心とした伝統的な要素と近代的な要素の葛藤である。
- 《2》ハサウエインは共に預言者マメドの孫で、戦いの中で死んだ両者の死を悼み、イスラム教の宗派によつてはお祭りが催される。

## 主要参考文献

- 
- Bachtiar, Harsja W.  
1967 "Negeri Taram: A Minangkabau Village Community." *Villages in Indonesia*. Edited by Koentjaraningrat. Ithaca, N.Y.: Cornell University Press.
- Datuk Maruhun Battah, A. M. dan D. H. B. Tanameh  
n.d. *Hukum Adat dan Adat Minangkabau*. Jakarta: Balai Pustaka.
- Dt. Sangguno Dirajjo  
1919 *Kitab Curai Paparan Adat Lembaga Alam Minangkabau*. Fort de Kock: Snelpersdrukkerij "Agam."
- n.d. *Tambo Adat Alam Minangkabau*. Jakarta.
- Josselin de Jong, P. E. de  
1952 *Minangkabau and Negri Sembilan: Socio-political Structure in Indonesia*. The Hague: Martinus Nijhoff.
- Joustra, M.  
1923 *Minangkabau*. 's Gravenhage: Martinus Nijhoff.
- Junus, U.  
1964 "Some Remarks on Minangkabau Social Structure." *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde*, CXX, 293-326.
- Maretin, J. V.  
1961 "Disappearance of Matriclan Survivals in Minangkabau Family and Marriage Relations." *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde*, CXVII, 168-195.
- Westenenk, L. C.  
1918 *De Minangkabausche Nagari*. Weltevreden: Visser.
-

インドネシアの諸民族と文化  
定価 三五〇〇円  
初版印刷 一九八〇年八月二〇日  
初版発行 一九八〇年八月三〇日  
編著 クンチャラニングラット  
訳者 加藤剛  
土屋健治  
白石隆  
発行者 桑原景  
株式会社めいん  
東京都文京区本郷一一二五一一  
発売 株式会社文遊社  
東京都文京区本郷一一二五一一  
印刷 秀和協進社・東光印刷所  
製本 東文堂製本所

ISBN4-89562-301-7 C3039